

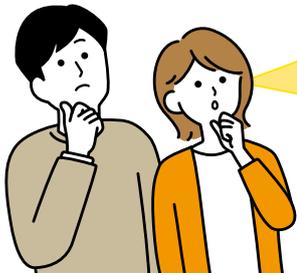
第4次 静岡市

男女共同参画 行動計画

概要版

ジェンダー平等に基づき、すべての市民が
安心して自分らしく暮らせる^{まち}静岡





「男女共同参画社会」って何ですか？

「性別にとらわれず、一人ひとりが意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会」のことです。

静岡市では、平成15年に「静岡市男女共同参画推進条例」を制定し、一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会をつくるため、様々な施策を進めてきました。

しかし、解消しなければならない課題は未だ多く、日々刻々と変化する社会情勢を捉えながら、2030年を見据えて取組を進めるため、「第4次静岡市男女共同参画行動計画」を策定しました。

〈静岡市男女共同参画推進条例 基本理念〉

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1 男女の人権の尊重 | 4 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立 |
| 2 社会における制度又は慣行についての配慮 | 5 世界的視野の下での男女共同参画 |
| 3 政策等の立案及び決定における共同参画の機会の確保 | 6 男女の互いの性の尊重と生涯にわたる健康への配慮 |

男女共同参画社会を目指して

「あなたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ
(2022)

そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。
(2020)

男女共同参「学」
(2019)

じぶんを生きよう
自分の人生、自分らしく。
(2022)

あなたの色と、
私の色。
混ぜり合ったら
新しい色。
(2022)

意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。
(2016)

知る 学ぶ 考える
私の人生 私がつくる
(2019)

ワクワク・ライフ・バランス
(2020)

走り出せ、
性別のハードルを
超えて、今
(2018)

女だから、男だから、
ではなく、私だから、
の時代へ。
(2021)

出典：男女共同参画週間 キャッチフレーズ受賞作品
(内閣府男女共同参画局)

第4次行動計画の目指す姿 【計画期間：2023～2030】

〈8年後(2030年)の目指す姿〉

**ジェンダー平等に
基づき、
すべての市民が
安心して自分らしく
暮らせる静岡**

「ジェンダー平等※」の考え方が市民に広く理解されることで、各々が多様な考え方や生き方を選択しやすくなり、自分らしく暮らしやすい社会につながります。

市の総合的な計画である第4次静岡市総合計画においては、持続的な開発目標(SDGs)を総合的に推進するとともに、SDGsに含まれる「ジェンダー平等の推進」を、特に意識すべき横断的な視点として位置付けています。

※ジェンダー平等：

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



施策の体系

3つの分野と
9つの基本目標に分類します。

右の概念図のように、「社会制度・慣行」が見直され、「安全安心な暮らし」が実現し、「ジェンダー・ギャップ」が解消されることにより、「ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる静岡」へとつながっていくものと考えています。

基本目標のうち、以下の4つについて
重点的に推進します。

ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実 (基本目標②)

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 (基本目標③)

地域における男女共同参画の実現 (基本目標⑥)

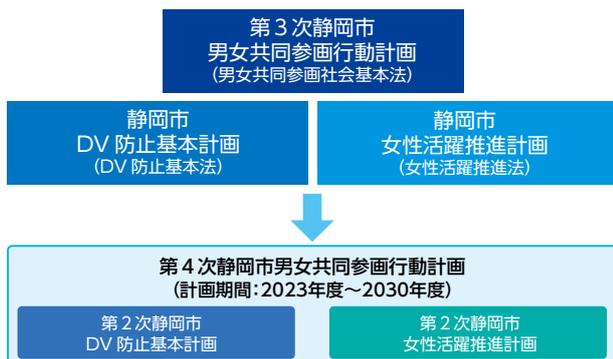
男女共同参画の視点にたった
ワーク・ライフ・バランスの実現 (基本目標⑦)

〈概念図〉



推進方法と体制

●各法律に基づく3つの計画を一体として推進します。



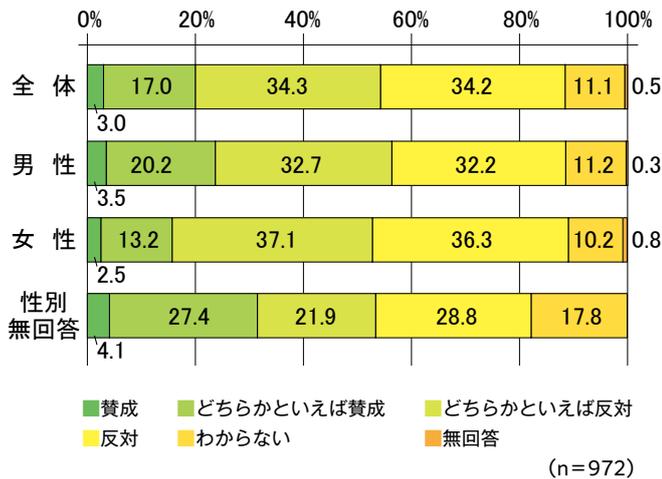
●計画を実行性のあるものとするため、**関係機関との連携**に努め、ジェンダー平等と男女共同参画を推進します。



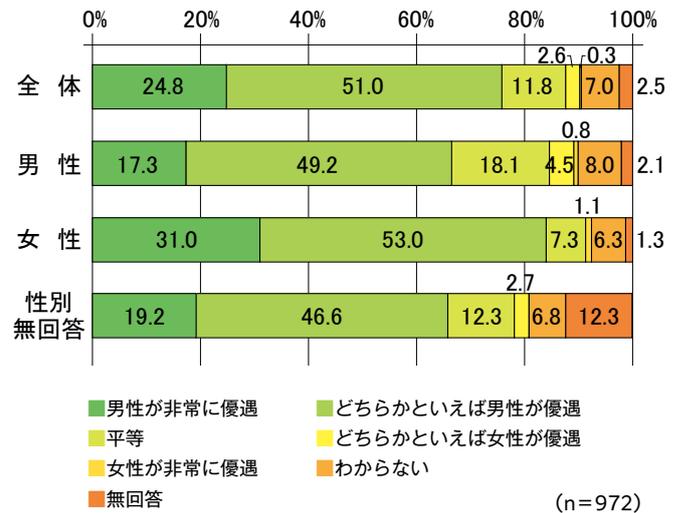
分野 社会制度・慣行の見直し

現状と課題

ジェンダー平等の実現には、いまなお残る不平等な社会制度や慣行の背景にある固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見・固定観念およびアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消が不可欠です。



男女の役割を分ける固定的な考え方
(令和3年度静岡市男女共同参画に関する市民意識調査)



社会通念・慣習・しきたりにおける男女の平等感
(令和3年度静岡市男女共同参画に関する市民意識調査)

施策

基本目標 ① ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進

主な取組

- ジェンダー平等推進に関する現状分析並びに情報の収集及び提供
- 固定的な性別役割分担意識から脱却するための広報及び啓発活動の充実
- ジェンダー平等に関する国際理解の推進

指標

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて反対する人の割合

(R3年度) 68.5% ▶ (R12年度) **90%**

基本目標 ② ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実 【重点目標】

主な取組

- 幼少期からのジェンダー平等及び人権の尊重に関する教育の推進
- 人権の尊重を確保するための広報及び啓発活動の充実
- ジェンダー平等と人権尊重に基づく情報の発信
- 多様な性のあり方に関する教育及び啓発の充実

指標

中学校におけるジェンダー平等に関する啓発活動の実施割合
※R3年度の数值は男女共同参画に関する啓発活動の実施割合

(R3年度) 44.2% ▶ (R12年度) **60%**
(※参考値)

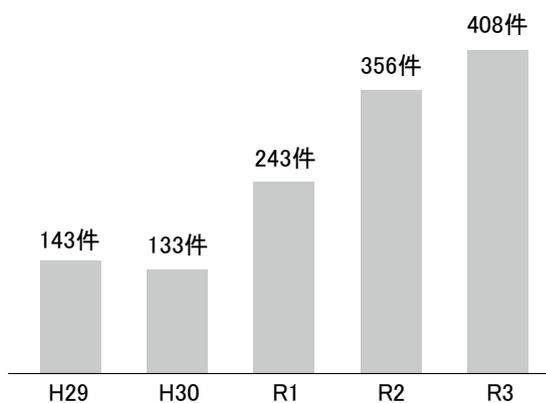
分野 安全安心な暮らしの実現

現状と課題

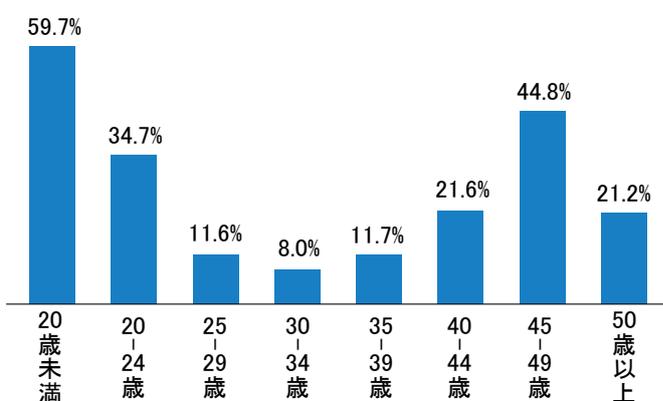
市女性会館に寄せられるDV相談の件数は、ここ数年増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響がその増加に関係していると考えられます。ジェンダーに基づくあらゆる暴力は、重大な問題であるにもかかわらず、市民意識調査の結果では、認識が不十分であることがわかっています。



望まない妊娠や出産を可能な限り避けるとともに、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるように、妊娠や出産などに関する正しい知識を伝える必要があります。また、一人ひとりのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重するため、男女の体の違いや健康に関して幼少期からの教育を進めることが重要です。



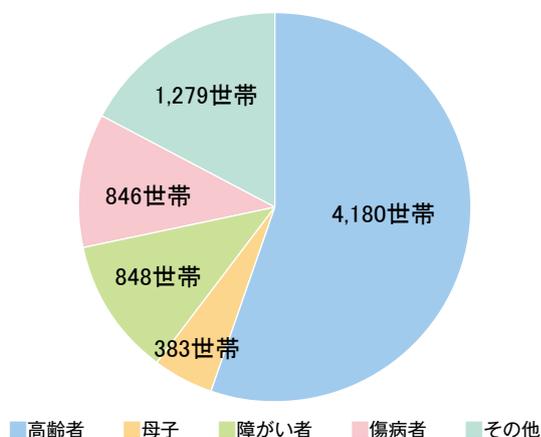
静岡市女性会館に寄せられるDV相談件数
(静岡市男女共同参画・人権政策課調べ)



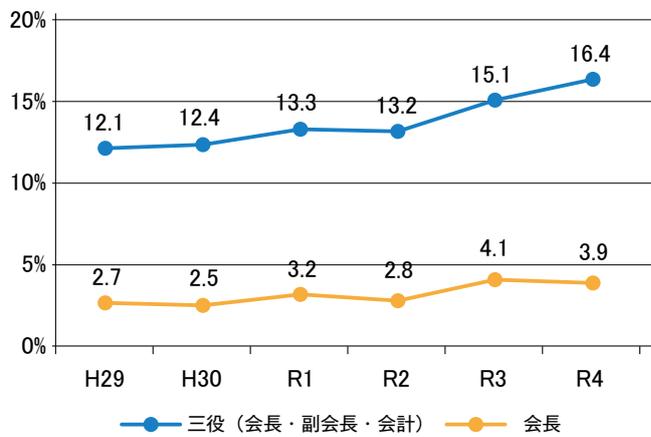
中絶選択率（中絶数/妊娠数）（令和2年全国）
(厚生労働省「衛生行政報告例」と「人口動態調査」を加工して作成)

高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭、外国にルーツをもつ人といった、経済的困窮や生きづらさを抱えて生活上の困難に陥りやすい人や、性的少数者であることで偏見や差別に苦しむ人が安心して暮らせる環境の整備が必要です。

地域住民がお互いに尊重し合い、だれもが安全・安心な暮らしを送ることができるまちを構築するには、自治会をはじめとする地域活動や地域防災に、男女共同参画の視点を取り入れ、反映していくことが不可欠です。



令和3年度生活保護世帯の構成（静岡市）
(静岡市福祉総務課調べ)



自治会・町内会の役員に占める女性の割合
(静岡市男女共同参画・人権政策課調べ)

静岡市女性会館 ジェンダー川柳最優秀賞作品のご紹介 ()内は作者名
令和3年度【一般の部】別姓で 無くなりません 家族愛 (サク) / 【高校の部】「手伝うよ」 家事もあなたの 仕事です (すとろべりー)

施策

基本目標 ③ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 【重点目標】

主な取組

- (1) DVをはじめとしたジェンダーに基づく暴力を生み出さない環境の整備
- (2) ジェンダーに基づく暴力根絶のための幼少期からの教育及び啓発の充実
- (3) ジェンダーに基づく暴力について様々な手段で相談できる体制の整備
- (4) 被害者の安全確保の徹底
- (5) 被害者の自立支援の充実
- (6) 被害者支援の充実に向けた関係機関との連携強化
- (7) 加害者の再発防止と更生支援の充実に向けた関係機関との連携強化

指標 ①	DV 相談窓口の周知度	(R3年度) 56.7%	(R12年度) ▶ 90%
指標 ②	配偶者間における次の項目を暴力として認識する市民の割合	(R3年度)	(R12年度)
	「①身体的暴力（平手で打つ）」	①76.9%	①100%
	「②経済的暴力（家計に必要な生活費を渡さない）」	②75.3%	▶ ②90%
	「③社会的暴力（他の異性（同性愛者の場合は他の同性）との会話を許さない）」	③57.5%	▶ ③80%
	「④精神的暴力（「誰のおかげで生活できるんだ」、「甲斐性なし」と言う）」	④71.0%	④90%

基本目標 ④ 性と生殖に関する健康の増進及び権利の保障

主な取組

- (1) 性差及びライフステージに応じた健康支援
- (2) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育及び啓発の推進
- (3) 性に関する相談体制の充実

指標 ①	「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている20～50代の人の割合	(R3年度) 16.7%	(R12年度) ▶ 50%
		※静岡県、全年代	
指標 ②	①子宮頸がん②乳がんの検診受診率	(R3年度) ①52.9% ②39.6%	(R12年度) ▶ 静岡県がん対策推進計画 見直し(R5)に合わせ設定予定

基本目標 ⑤ 困難な問題を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

主な取組

- (1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援
- (2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭等)への支援
- (3) 貧困や孤立など様々な困難を抱える人への支援
- (4) 外国にルーツをもつ人が安心して暮らせるための環境の整備
- (5) 性的少数者への支援

指標 ①	ひとり親家庭（①母子世帯②父子世帯）の親の非正規就業率	(R2年度) ①51.5% ②15.0%	(R12年度) ▶ ①45% ②10%
指標 ②	「静岡県は困難な問題を抱える人（高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人、性的少数者など）に対する支援が充実している」と思う人の割合		(R12年度) 調査実施後、目標値を設定

基本目標 ⑥ 地域における男女共同参画の実現 【重点目標】

主な取組

- (1) 地域活動・市民活動における男女共同参画の実現に向けた支援及び連携促進
- (2) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進
- (3) 男女共同参画の視点をもった防災対策、災害時対応及び復旧復興体制の推進
- (4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実

指標	自治会・町内会の役員に占める女性の割合	(R4年度) 16.4%	(R12年度) ▶ 20%以上
----	---------------------	-----------------	--------------------

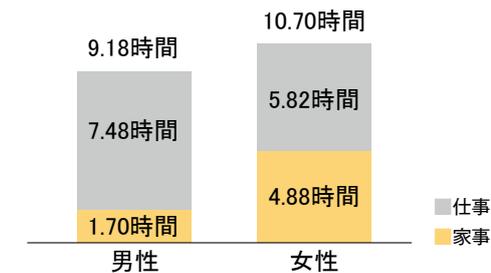
分野 ジェンダー・ギャップの解消



現状と課題

市民意識調査によると、「子どもができて女性も職業を続ける方が良い」という意見が一般的になってきた一方、家事の負担は女性に大きく偏っていることが分かっています。男女が共に職場と家庭等の生活を両立させるため、男性に多く見られる長時間労働の削減及び男性の家事・子育て・介護への参画を促進する必要があります。

また、市、事業者及びさまざまな団体等、社会のあらゆる分野における政策・方針決定に女性が参画できるよう、女性の登用を積極的に進める必要があります。



1日に行う家事・仕事時間
(令和3年度静岡市男女共同参画に関する市民意識調査)



市の審議会委員に占める女性の割合
(静岡市男女共同参画・人権政策課調べ)

施策

基本目標 ⑦ 男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現【重点目標】

主な取組

- (1) 男女共同参画の視点をもつための経営陣・管理職・従業員への意識改革の推進
- (2) 男性の家事・子育て・介護への参画を促進する環境の整備
- (3) 多様なニーズに対応した子育て支援策・介護支援策の充実
- (4) 多様で柔軟な働き方の推進

指標 週就業時間50時間以上の雇用者（男女）の割合

(H29年度) 26.5%
※49時間以上
(R12年度) **20%以下**

基本目標 ⑧ 労働の場における男女共同参画の実現

主な取組

- (1) 雇用における男女の機会均等及び公正な待遇の確保の推進
- (2) 労働の場におけるハラスメント防止対策の推進
- (3) 農林水産業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性が能力を発揮できる環境の整備
- (4) 非正規雇用労働者の正規への転換等を含めた待遇改善への支援
- (5) 女性の就職・再就職・起業への支援
- (6) 労働の場における女性のキャリア形成及び能力発揮への支援
- (7) 男性の家事・子育て・介護への参画促進

指標 25～44歳女性の有業率

(H29年度) 77.3%
(R12年度) **85%**

基本目標 ⑨ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

主な取組

- (1) 市における女性職員の積極的登用
- (2) 市審議会等への女性のさらなる参画促進
- (3) 事業者における女性の積極的登用及び管理職就任を可能とする環境づくりの推進
- (4) 女性の人材を育成する施策の充実

指標 ① 市の審議会等における女性委員の割合

(R4年度) 29.5%
(R12年度) **40%以上**

指標 ② 管理的職業従事者に占める女性の割合

(R2年度) 15.5%
(R12年度) **30%以上**



アイセル21 静岡市女性会館



所在地 静岡市葵区東草深町3番18号
開館時間 9:00~21:30
休館日 第2・4月曜日、12月28日~1月4日

TEL 054-248-7330

さまざまな講座やイベントを開催しています。
図書コーナーもあります。相談の受付は別表のとおり。



相談窓口 ひとりで悩まず、困ったときは相談しよう

〈人間関係・性別等に関する相談〉

〈子ども・若者の相談〉

	相談内容	ところ (問合せ)
女性	女性のための総合相談 家族関係・夫婦の問題、その他人間関係など女性の悩みに関する相談	静岡市女性会館 ☎ 248-1234
	女性のための法律相談 女性をとりまく法律問題に関する弁護士相談	静岡市女性会館 ☎ 248-1234 ※予約制
	女性相談 家庭・日常生活、職場など女性の悩みに関する相談 (電話)	あざれあ女性相談 (静岡県) ☎ 272-7879
DV	女性相談 配偶者や恋人などからの暴力に関する相談	静岡市女性相談ダイヤル 葵区 ☎ 221-1274 駿河区 ☎ 201-9126 清水区 ☎ 354-2335
	女性相談 (面接) DV・その他暴力に関する相談 (面接)	あざれあ女性相談 (静岡県) ☎ 272-7879 ※予約制
男性	メンズほっとライン静岡 男性の悩みを対象にした電話相談	メンズほっとライン静岡 (静岡市) ☎ 274-0105
	男性相談 学校、家庭、生き方など男性 (男子) の悩み電話相談	あざれあ男性相談 (静岡県) ☎ 272-7880
LGBT	にじいろ電話相談 セクシュアリティや性別の違和などに関する電話相談	静岡市女性会館 ☎ 248-2216
	LGBT 電話相談 性のあり方に関する悩みや困りごと	ふじのくに LGBT 電話相談 (静岡県) ☎ 0120-279-585

	相談内容	ところ (問合せ)
子育て	子育て世代包括支援センター 妊娠、出産、子育てに関する様々な悩み相談	子育て世代包括支援センター 葵区 ☎ 221-1195 駿河区 ☎ 202-5817 清水区 ☎ 354-2666
	家庭児童相談 18歳未満の子どもと子どもを取りまく家庭の相談	静岡市子育て支援課 葵区 ☎ 221-1096 駿河区 ☎ 287-8675 清水区 ☎ 354-2429
	静岡県子ども・家庭 110 番	静岡県こども家庭課 ☎ 273-4152
不登校	不登校、学校生活、いじめ、進路などの相談 概ね39歳までの子ども・若者とその家族や関係者を対象とする面接相談	静岡市子ども若者相談センター ☎ 221-1314 ※予約制
いじめ	いじめに悩む子どもや保護者などの相談	静岡市24時間いじめ電話相談 ☎ 254-6811
全般	友達関係、学校生活、将来に対する不安などの相談 概ね39歳までの子ども・若者とその家族や関係者を対象とする電話相談	こころのホットライン ☎ 0120-783-370
児童虐待	児童相談 児童虐待や子どもの発達の悩みなど	静岡市児童相談所 ☎ 275-2871
	児童相談 児童相談所虐待対応ダイヤル	☎ 189 (いちはやく) ※通話料無料
ひきこもり	ひきこもりの相談	静岡市ひきこもり地域支援センター DanDanしずおか ☎ 260-7755 ※予約制

掲載情報は令和5年3月現在のものです。
相談時間など詳細については、各相談機関のHP等で最新情報をご確認ください。

